

畜産農家の皆様へ

畜産環境施設の整備等を行う場合、日本政策金融公庫の融資制度等が活用できるのはご存じですか？

畜舎等の臭いを抑えたいな！



水質基準が強化されたので浄化処理施設の能力を上げたいな！



堆肥舎が老朽化しているのて建て直したいな



畜産業を営む方(個人及び法人)が家畜排せつ物の処理の高度化を図るための施設整備(既存施設の更新を含む。)を行う場合に、以下の融資制度が活用できます。

日本政策金融公庫の制度資金

【畜産経営環境調和推進資金】

「処理高度化施設整備計画」の認定(知事)を受けた畜産農家(認定農業者でなくても可)がご利用いただけます。



利子助成事業

【畜産経営環境調和推進支援事業】

国に申請すれば、5年間の利子助成が受けられます。



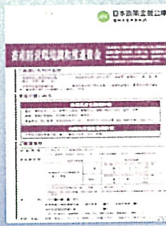
(参考事例を次のページに作成しました。ご覧ください。)

事例

畜産農家(認定農業者でなくても可)が浄化処理施設に650万円の固液分離機を増設する場合

畜産経営環境調和推進資金(日本政策金融公庫の融資制度)と畜産経営環境調和推進支援事業(国の利子助成事業)を活用できます。

- 融資額:520万円
(融資限度額:負担額の80%)
- 償還期限:20年間
(うち3年間据置)
- 金利:1.20%
(6月19日現在)



【畜産経営環境調和推進支援事業】

国に申請すれば、畜産農家が支払う金利額に対して当初から5年間で308,329円の利子助成が受けられます。



【固液分離機の返済計画の例】

単位:円

年数	元金残額	年間返済額	返済内訳	
			うち元金分	金利分
1	5,200,000	62,400		62,400
2	5,200,000	62,400		62,400
3	5,200,000	62,400		62,400
4	5,200,000	368,282	305,882	62,400
5	4,894,118	364,612	305,882	58,729
6	4,588,235	360,941	305,882	55,059
7	4,282,353	357,271	305,882	51,388
8	3,976,471	353,600	305,882	47,718
9	3,670,588	349,929	305,882	44,047
10	3,364,706	346,259	305,882	40,376
11	3,058,824	342,588	305,882	36,706
12	2,752,941	338,918	305,882	33,035
13	2,447,059	335,247	305,882	29,365
14	2,141,176	331,576	305,882	25,694
15	1,835,294	327,906	305,882	22,024
16	1,529,412	324,235	305,882	18,353
17	1,223,529	320,565	305,882	14,682
18	917,647	316,894	305,882	11,012
19	611,765	313,224	305,882	7,341
20	305,882	309,553	305,882	3,671
合計		5,948,800	5,200,000	748,800

利子助成の対象

ポイント

○償還期限は20年ですが、償還を3年据え置くので元金の返済期間は17年間になります。

○毎年の返済額は、520万円分を17年で返済するので305,882円にプラス金利分になります。

○利子助成は貸付当初から5年間分で308,329円になります。(表中黄色枠の5年間分)。この分の負担軽減が可能。